

令和4年度 宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 議事【要旨】

開催日時 令和4年10月6日(木)  
13:30～16:00

場 所 宝達志水町役場 2階 大集会室

出席者

委 員 松田健一、上野浩幸、松田博美、清水ひとみ、金岡利宏、高島禎郁、平田剛  
宇野文夫、津田栄、番坂友美、小島孝子、鈴木なな子、東間健吾、岡山一夫  
中橋忠博

町職員 大岩慎一副町長、岡田正人総務課長、守田幸浩商工観光課長  
松原好秀農林水産課長、杉谷克久地域整備課長  
定免文江健康福祉課長兼子育て応援室長、浜坂浩幸健康づくり推進室長  
安達大治学校教育課長、岡本泰学校教育課担当課長、宮本孝則生涯学習課長

事務局 大下佳子企画情報課長、定免忠史企画情報課長補佐、松本宗久主幹、北野徳一主任

欠席者

委 員 浜明、前多永憲、中本慶明、坂室斉

(事務局)

- ・開会挨拶
- ・欠席委員報告
- ・委嘱状配布による委嘱
- ・町長挨拶の案内

(寶達町長挨拶)【要旨】

委員の皆様には、大変お忙しい中、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

この会議は、第二次総合計画の推進にあたり、令和2年度から令和6年度まで取り組んでおります総合戦略の具体的な施策につきまして、検証、評価し、その成果を今後の取組につなげていこうとするものでございます。

皆様には、事前に資料をご覧いただき、ご意見も頂戴しております。

そのご意見を拝見させていただきましたけれども、皆様には、真剣にお考えの上で、実に多くのご意見を頂戴しております。

これを踏まえまして、私どもにおきましては、より一層、各種事業に真剣に取り組んでいかなければならないと、改めて思っているところでございます。

さて、現在の取組につきましては、特に重要なのが、人口減少の抑制です。

そのために、各種補助事業や宅地造成、企業誘致等に取り組む、一定の成果はあるものの、現状は非常に厳しいものがございます。

確かに厳しい状況ではございますけれども、それを覆すべく努力するのが、我々の責務であると考えて

おります。

財政的な厳しきや失敗のリスクは確かにありますけれども、成功するため、そうしたことを過度に恐れず、強い意欲をもって挑戦していくことが重要であると考えております。

また、その中で各種制度であったり、町の魅力のPRといったことが特に重要なこととして、取り組んでいきたいと考えております。

そして、取組の中で目標値等を掲げておりますけれども、こうしたものは、建前的なものではなく、事業の目的とそれを達成するための目標を明確に掲げ、必達すべきでございますけれども、現在の総合戦略では、その意識が希薄な部分があると反省しております。

これを踏まえまして、計画期間中であっても内容を見直していくことが必要であると考えております。

今後、より強い意識をもって事業を推進したいと考えておりまして、有意義な会議とするために、皆様方には忌憚のないご意見を頂戴いたしますようお願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

(事務局)

- ・町長が所用により退席する旨を報告。

#### 【町長退席】

(事務局)

- ・配布資料確認を案内。

・会長選出

推進会議要綱の規定に基づき「会長は、委員の互選によりこれを定める」の旨を説明。

自薦、他薦がないため、事務局に一任とし、会長を選出。

(会長挨拶)

- ・第1期宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時から携わってる旨を説明。
- ・本日の議題である「令和3年度の事業評価」は意見が分かれている旨を説明。
- ・本日の会議は15時終了予定である旨を説明。

・会長職務代理を指名。

推進会議要綱の規定に基づき、会長職務代理を指名。

(事務局)

- ・議題の進行を会長に依頼。
- ・基本目標2「15. 奨学金返済助成事業」が終了次第、一旦休憩を取る旨を説明。

(会長)

- ・評価項目はが32項目もあり、15項目で休憩を取る旨を説明。
- ・32項目終了後に意見を聞くことを説明し、議事を進行。

- ・「1. 宝の土地活用推進事業」の審議へ移行。

(大下企画情報課長)

- ・新任委員がいるため、これまでの経緯について、資料1、資料2に基づき説明。
- ・「1. 宝の土地活用推進事業」について、資料3、資料4に基づき説明。
- ・「PRを工夫することが必要」の意見に対し、事務局側でも課題として認識しており、情報収集する旨を回答。
- ・「工場誘致ではなく、他の転用を考えてはどうか」の意見に対し、工場誘致に固執せず、住宅整備や企業誘致を進めていきたいこと、令和4年11月11日に株式会社良品計画がアルビス横の100満ボルト跡地に無印良品を出店すること旨を説明。
- ・「担当課が別々だが、連携は？」との意見に対し、庁舎内で連携を図り、事務を行っている旨を説明。

(会長)

- ・事前評価が「継続」と「見直し」に二分していることを説明後、委員へ採決を求める。
- ・○取組内容の継続……6名挙手  
△取組内容の見直し…8名挙手

(委員)

- ・見直しを含めた「継続」とすべきの旨を発言。

(会長)

- ・自身の意見は中止だと思っているが、「見直し」でよいか委員へ確認。

【反対意見等の発言なし】

- ・「2. サテライトオフィス推進事業」の審議へ移行。

(守田商工観光課長)

- ・「2. サテライトオフィス推進事業」について、資料3、資料4に基づき説明。
- ・「空き家、空き店舗等のリストをしっかりと整備した上で対応することが大切」との意見に対し、空き店舗の把握については、地元不動産会社と連携協定を締結していること、町でも、ある程度の候補物件の把握をしており、有効な空き家物件は、空き屋バンクに登録し、公表している旨を説明。
- ・「通信環境、眺望、自然などをもっとアピールする必要がある」、「お試し」オフィスの開設をぜひ。町内の企業にPRしてはどうか」との意見に対し、本年6月にさくらドーム21の1階に「お試しサテライトオフィス」を整備しており、現在、「お試しサテライトオフィス」の利用申請が出ている企業の使用終了後、町内の企業にも周知をしたい旨を説明。

(会長)

- ・事前評価は、「事業継続」の意見が最も多いことを説明後、委員へ採決を求める。
- ・◎取組内容の深化・発展…【挙手なし】  
○取組内容の継続……………【6名挙手】  
△取組内容の見直し……………【6名挙手】  
×取組の中止・終了……………【挙手なし】

(事務局)

- ・挙手人数を集計し報告

(会長)

- ・採決結果が分かれた旨を説明後、委員に意見を求める

(委員)

- ・サテライトオフィスは他の自治体も行っており、宝達志水町に進出するメリットを明確化すべき旨を発言。

(守田商工観光課長)

- ・委員の意見のとおり、DMO事業でまちづくりの方向性を決めながら進めていくべきだが、DMO事業の進捗が遅れている旨を説明。

(委員)

- ・県外の事例を紹介。
- ・通信環境の整備に積極的に着手すべきであること、外部からどのようなメリットを求めているか聞くべきである旨を発言。

(守田商工観光課長)

- ・本町でも、山間部を除いた主要部分は、5Gの通信は可能である旨を説明。
- ・移動通信、携帯電話の高速化については、移動通信事業者へ要望を行っている旨を説明。

(委員)

- ・若者は、インターネット回線が遅いと転出してしまい、転入してくれず、通信環境の整備が重要である旨を発言。

(委員)

- ・資料3の事業費の桁、額について質問。

(守田商工観光課長)

- ・事業費の桁が千円単位であること、「2. サテライトオフィス推進事業」の令和3年度決算額が1,089千円である旨を説明。

(委員)

- ・過去に小売事業者を誘致したが、現在は撤退しており、みんなで一緒になり誘致をすべきこと、流通業界の競争が激化していることを発言。

(会長)

- ・通信環境の整備は必須であることから、事業を見直しながら「継続」という意見で取りまとめた旨

を説明後、委員へ採決を求める。

(委員)

- ・通信環境の整備も重要であるが、単独でサテライトオフィスを整備するのではなく、起業家、DMO拠点等と一体で整備し、コミュニティを形成することで、新たなアイデアが生まれる旨を発言。

(会長)

- ・起業家は「3. 企業・創業バックアップ事業」にて審議する旨を説明。

【反対意見等の発言なし】

- ・「3. 起業・創業バックアップ事業」の説明を求める。

(守田商工観光課長)

- ・「3. 起業・創業バックアップ事業」について、資料3、資料4に基づき説明。
- ・「I S I C O の出身起業家とのかかわりを取り持つ内容が必要」との意見に対し、重要な観点であり、現状でも、町商工会の経営指導員の相談体制がある旨を説明。
- ・「今後、さらに一段と起業・創業をバックアップするには、事業を推進していくためのアドバイザーを常駐するとか。常に気にかけるように声をかけて状況を把握するための体制をつくるべきではないのか。もちろんアドバイザーは専門家であるべき。」との意見に対し、町が専従職員を配置するのは困難だが、起業家の相談窓口となっており、必要に応じ専門的知識を有する商工会の経営指導員等につながっている旨を説明。

(会長)

- ・事業評価は、「◎取組内容の深化・発展」、「○取組内容の継続」が多い旨を説明。
- ・「◎取組内容の深化・発展」としてよいか、委員に意見を求める。

【反対意見等の発言なし】

- ・「◎取組内容の深化・発展」にて決議する旨を報告。
- ・「4. DMOによる戦略的な観光振興事業」、そもそもの「DMO」についての説明を求める。

(守田商工観光課長)

- ・「DMO」は、観光庁が推進している「観光地域づくり法人」である旨を説明。
- ・「DMO」を中心として、多様な関係者と合意形成し、まちづくりに関する観光戦略策定等の取組を行う旨を説明。
- ・「4. DMOによる戦略的な観光振興事業」について、資料3、資料4に基づき説明。
- ・令和3年度は、DMO事業の母体の事業として、ポイント10倍キャンペーンなどのコロナ禍の消費喚起策を実施した結果、多額の事業費となった旨を説明。
- ・DMO事業の本体設立の取組の進捗が遅れている旨を説明。
- ・「観光客数の増員となった観光資源」を問う質問に対し、宝達山、ゴルフ場、イチゴ狩りなどの日帰り客が大きく伸びている旨を説明。
- ・「DMOを進めるのであれば拠点が必要だと思います。サテライトオフィス推進事業で提案したアステラス跡地のコミュニティで起業家、起業のサテライトオフィス、移住者のコミュニティ、農家、その他スポーツイベント振興事業、観光案内所など町の宝を結集させる事で町のイメージを上げ、町民

のシビックプライドを醸成する。DMOにはCRMなどのデータ分析や官民の連携が必要ですが、実際に町を歩いて新しい事を発見する目が必要で、町外の方の意見が必須だと思います。観光者のアンケートは大切だと思います。」との意見に対し、今年度からDMO事業を本格的に取り組み、まちづくり戦略の策定に際し、この視点を盛り込みたい旨を説明。

(会長)

- ・ DMOの設立に際し、一般社団法人等の手続を行っているか質問。

(守田商工観光課長)

- ・今年度から本格的に取り組んでおり、一般社団法人等の手続にまで至っていない旨を説明。

(会長)

- ・事業評価は、「◎取組内容の深化・発展」、「○取組内容の継続」が多い旨を説明後、委員に意見を求める。

(委員)

- ・自身は「×取組の中止・終了」の意見である旨を説明。
- ・本町の観光資源は小さいが、改善の余地があること、多額の予算を投じるのではなく、地元の中でできることをすべき旨を発言。
- ・「山の龍宮城」開発の公募手法に対し、建設と運営を一体とした公募手法に対する反対意見を発言。

(委員)

- ・DMOは、補助金に頼らず自立的に運営できる団体として重要である旨を発言。
- ・「山の龍宮城」開発の公募は、企業側が利益に見合わない判断したもので、手法自体は適切である旨を発言。
- ・一年の間に1回以上使用しているポイントカードの有効会員数の把握について質問。

(守田商工観光課長)

- ・有効人数は把握していない旨を回答。

(委員)

- ・再発行者を含んだ重要業績指標である可能性であること、費用対効果に疑義がある旨を発言。
- ・CRMマーケティングを実施できる人材の存在について疑義がある旨を発言。

(委員)

- ・今浜海岸のダイヤモンドリゾート跡地の企業誘致の進捗状況について質問。

(守田商工観光課長)

- ・現在のところ進捗がない旨を回答。

(会長)

- ・「○取組内容の継続」で採決してよいか委員へ質問。

(委員)

- ・改善させながら発展させるべき旨を発言。

(委員)

- ・取組自体はよいが、新しい組織体、DMOの発足を反対する旨を発言。

(委員)

- ・補助金がなくとも、利益を生むことの重要性、組織の中身に拘泥する必要はない旨を発言。

(委員)

- ・DMOを作っている本人自体も分かっていないのではないかとの疑念を発言。
- ・千里浜海岸が浸食されており、通行止めの際に、本町へ来訪しない現状を指摘。
- ・観光客の動向を分析するためにDMOは必要であり、賛成する旨を発言。

(委員)

- ・DMO事業の中身が分からないため、明確化を求める旨を発言。
- ・明確にならないと、賛否の判断ができない旨を発言。

(委員)

- ・宝達志水町はポイントカード会員、人数に固執しているが、県外の会員数を増やしても、使わない可能性を指摘。
- ・宮城県気仙沼市の取組を紹介し、町職員に認識をもった人材が存在していない点を指摘。
- ・民間等の人材が入り、本腰を入れるべき旨を発言。

(委員)

- ・組織化前に多額の事業費を投じている点を指摘。

(会長)

- ・DMOの具体化を要請し、「○取組内容の継続」で採決してよいか委員へ質問。

**【反対意見等の発言なし】**

- ・「5. スポーツイベント振興事業」の審議へ移行。

(宮本生涯学習課長)

- ・「5. スポーツイベント振興事業」について、資料3、資料4に基づき説明。
- ・「スポーツイベントの開催、宿泊、休憩施設の整備、廃校の有効利用、PR不足」との意見に対し、宝達スポーツ文化コミッションと連携を図りながら、必要な検討をしていきたい旨を回答。

(会長)

- ・事業評価が「◎取組内容の深化・発展」が6人、「○取組内容の継続」が13人となっている旨を説明。

- ・「〇取組内容の継続」で採決してよいか委員へ質問。

(委員)

- ・K P I 設定を「ポイントカード町外会員数（CRMマーケティング対象者）」とした根拠、目的について質問。

(宮本生涯学習課長)

- ・宝達スポーツ文化コミッションの目的として、人を本町に呼んで、イベントを開催し、地域を活性化するという目的があるため、会員を増やし、町への誘客を企図した旨を回答。

(委員)

- ・基本目標の「稼ぐ地域をつくる」のうち「稼ぐ」との関連性について質問。

(宮本生涯学習課長)

- ・N P O 法人の設立から日が浅く、組織として脆弱な状態のため、成果が見えていない旨を回答。

(委員)

- ・ポイントカード会員数と「稼ぐ」の関連性の乏しさを指摘。
- ・「町外利用者の消費額」を目標数値とすべきことを発言。

(委員)

- ・ゴルフ場の利用が想定され、ポイント付与や割引により効果が出る可能性がある旨を発言。

(委員)

- ・スポーツイベント参加者は、次年度カードを持参するのか疑問がある旨を発言。

(委員)

- ・町外が多いゴルフ場メンバーも、ポイントを貯めることが好評だと聞いている旨を発言。
- ・実体験上、来年もカードを持参すると考えている旨を発言。

(委員)

- ・来年もカードを持参する人数が指標として示されていない旨を指摘。

(委員)

- ・石川県内において宝達志水町の立地がよい旨を発言。
- ・金沢市の公共スポーツ施設の空き状況がないこと、合併や統廃合による空き公共施設を利用すべき旨を発言。

(会長)

- ・「〇取組内容の継続」で採決してよいか委員へ質問。

**【反対意見等の発言なし】**



- ・「6. ふるさと会交流促進事業」の審議へ移行。

(守田商工観光課長)

- ・「6. ふるさと会交流促進事業」について、資料3、資料4に基づき説明。
- ・「東京や名古屋、大阪などのふるさと会が一同に集まれる大会を開いて、地元との交流を深めると共に、出身者がふるさとを理解するイベントを行ってはどうか」との意見に対し、関西、中京では未設立であること、設立に向けた動きがあれば、町としても連携していき、町出身者に当町を知ってもらう取組も検討したい旨を回答。
- ・「県外に住んでいてもポイントカードを活用し、本町においても利益のある仕組みの構築が必要なのではないか」との意見に対し、現時点ではオンラインショップなどの売上に対しポイントを付与するなどの事業者がいない旨を回答。

(会長)

- ・SSTRと関東ふるさと会の関連、キーパーソンについて質問。

(守田商工観光課長)

- ・今年1月にSSTRの実行委員会を発足し、多くの関係団体の中に、関東ふるさと会がいる旨を回答。

(会長)

- ・関東ふるさと会の活動内容について質問。

(委員)

- ・自身が関東ふるさと会のメンバーであること、関東ふるさと会の副会長がSSTRの代表と知り合いになったのが契機となり、SSTRが始まった旨を説明。

(会長)

- ・「〇取組内容の継続」で採決してよいか委員へ質問。

(委員)

- ・関東ふるさと会会員の高齢化による継続性を懸念している旨を発言。
- ・若年層の加入のため、町の協力を求めたい旨を発言。

(会長)

- ・資料4のうち、「6. ふるさと会交流促進事業」の意見に「羽咋高校、宝達高校の同窓会とも連携して組織を拡大することも必要」という提案がある旨を発言。

(委員)

- ・同窓会も、関東ふるさと会会長が関与している旨を発言。
- ・関東ふるさと会の世代交代の必要性について発言。

(会長)

- ・「○取組内容の継続」で採決してよいか委員へ質問。

【反対意見等の発言なし】

- ・「7. 宝のなぎさ交流促進事業」の審議に移行。

(守田商工観光課長)

- ・「7. 宝のなぎさ交流促進事業」について、資料3、資料4に基づき説明。
- ・「千里浜景観地でのイベントを企画して観光客を含め宿泊者を増やすことなど、誘客に関する戦略」の意見に対し、開発事業者候補と連携を図りながら事業を進捗したい旨を回答。
- ・千里浜景観地を訪れた方が、町での滞在時間を延ばすために、いろいろな観点から検討していくことについて、DMO事業で多方面からのご意見を受けながら、戦略策定していきたい旨を回答。

(委員)

- ・必ず誘致されるのか質問。

(守田商工観光課長)

- ・令和3年9月28日に事業用定期借地権設定予約契約を締結しており、令和5年9月28日の2年間を経過するまでに事業に着手する契約内容である旨を回答。

(会長)

- ・事業評価が「△取組内容の見直し」が5人、「×取組内容の中止・終了」が1人となっている旨を説明。
- ・「○取組内容の継続」で採決してよいか委員へ質問。

【反対意見等の発言なし】

- ・「8. 農産物等ブランド化推進事業」の審議へ移行。

(松原農林水産課長)

- ・「8. 農産物等ブランド化推進事業」について、資料3、資料4に基づき説明。
- ・資料4「意見書」に対し、付加価値の向上やマスメディアを活用した情報発信等にも努めたい旨を回答。

(会長)

- ・どのようにマスメディアが取り上げたのか質問。

(松原農林水産課長)

- ・町から報道やマスコミに依頼した旨を回答。

(会長)

- ・事業評価が「◎取組内容の深化・発展」が9人、「○取組内容の継続」が9人となっている旨を説明。
- ・委員に対し、意見がないか質問。

(委員)

- ・宝達志水町でブランドと言われる農産物は、ルビーロマンと黒イチジクの黒蜜姫の2点であるか質問。

(松原農林水産課長)

- ・一般的には、黒蜜姫のイチジク、ルビーロマン、スモモ、紋平柿であること、困難な面もあるが、JAと連携を図りながら事業を進めていきたい旨を回答。

(委員)

- ・全国的にイチジクの生産団体が増えており、競争が激化していること、戦略的に推進する必要性がある旨を発言。
- ・全国的に農業従事者の減少が懸念される点を指摘。
- ・今後の事業展開について質問。

(松原農林水産課長)

- ・新規就農の増加、地域おこし協力隊の活用を行いたい旨を回答。

(会長)

- ・イチジクを生産したい移住者の有無について質問。

(松原農林水産課長)

- ・地域おこし協力隊で興味がある者がいる旨を回答。

(委員)

- ・ルビーロマンの海外流出を受け、黒イチジクも同様の事態にならないよう対応すべき旨を発言。

(松原農林水産課長)

- ・JAや関係機関と連携しながら取り組んでいきたい旨を回答。

(委員)

- ・過去に旧志雄町地内がブドウの産地として有名であった旨を発言。
- ・現在の収穫量について質問。

(委員)

- ・手持ち資料はないものの、昨年までは、石川県の中では宝達志水町が最も収穫量が多かった旨を回答。
- ・現在は、かほく市のイメージが強く、イメージ、宣伝が十分に出来ていない現状を発言。

(委員)

- ・ぶどう農家数について質問。

(松原農林水産課長)

- ・令和元年度以降、ルビーロマン生産者は、大体20人前後で推移していること、デラウェア生産者は、令和元年度は20人ほどだったが、今年度は14人となっている旨を回答。

(委員)

- ・ブランド化に際し、後継者の重要性、町全体で取り組む必要性について発言。

(松原農林水産課長)

- ・「9. 新規就農者支援事業」でも取り組みたい旨を回答。

(会長)

- ・事業評価が「◎取組内容の深化・発展」が9人、「○取組内容の継続」が9人となっている旨を説明。
- ・これまでの質疑を踏まえ、「◎取組内容の深化・発展」で採決してよいか委員へ質問。

【反対意見等の発言なし】

- ・「9. 新規就農支援事業」の審議へ移行。

(松原農林水産課長)

- ・「9. 新規就農支援事業」について、資料3、資料4に基づき説明。
- ・「ブランド化を活用した新規就農者の確保の取組」の質問に対し、ブランド化の支援制度を活用しながら、収益の確保や就農しやすい環境づくりに努めたい旨を回答。

(会長)

- ・事前評価が分かれている旨を説明。
- ・「△取組内容の見直し」の意見の委員に対し、意見がないか質問。

(委員)

- ・どの業種でも、後継者不足、担い手不足が顕在化している現状について発言。
- ・町とJAの具体的な新規就農募集の取組について質問。

(松原農林水産課長)

- ・JA、石川県と連携しながら取り組んでいる旨を説明。

(委員)

- ・JAでは、自然栽培に関する研修の実施、就農直後の収入確保のため、短時間雇用を行っている旨を説明。

(委員)

- ・若者は、農業専従を選好しておらず、会社形態とした方がよい旨を発言。

(会長)

- ・事業評価が「○取組内容の継続」が10人となっている旨を説明。
- ・「○取組内容の継続」で採決してよいか委員へ質問。

【反対意見等の発言なし】

- ・「9. 新規就農支援事業」は「○取組内容の継続」で決議する旨を報告。
- ・10分間休憩を取る旨を委員へ報告。

(委員)

- ・終了時間が何時になるのか、全項目終了するまで審議するのかを質問。

(事務局)

- ・これまで、一事業ごとに審議を行ってきたが、以後の審議は、基本目標ごと一括して説明して進行したい旨を説明。
- ・会議を午後4時まで延長し、全ての審議を終えたい旨を説明。

(会長)

- ・会議を午後4時まで延長し、全ての審議を終えたい旨を説明。
- ・午後4時を過ぎると都合が悪い方がいないか委員へ質問…【3名挙手】

(委員)

- ・急に終了予定時間が変更した理由について質問。

(委員)

- ・何回かに分けて審議すべき旨を発言。

(大岩副町長)

- ・会議を午後4時まで延長し、全ての審議を終えたい旨を説明。
- ・時間切れになった場合の対応については、午後4時までに事務局で検討したい旨を説明。

(委員)

- ・途中で変更するのであれば、早めに報告、連絡すべき旨を発言。
- ・代替案としてオンラインによる会議を提言。

(大岩副町長)

- ・オンラインについては、個人負担が生じるため、問題があると考えている旨を回答。

(会長)

- ・5分休憩し、一旦、会議を午後4時までとする旨を説明。

【5分休憩】

(会長)

- ・これまで、一事業ごとに審議を行ってきたが、事務局と相談した結果、以後の事業については「△取組内容の見直し」と「×取組内容の中止・終了」の意見が多い事業を中心に審議したい旨を説明。

【反対意見等の発言なし】

- ・「10. 民間賃貸住宅建設補助事業」の審議へ移行。
- ・「○取組内容の継続」で採決してよいか委員へ質問。

【反対意見等の発言なし】

- ・「15. 奨学金返済助成事業」の審議へ移行。
- ・事業評価が「△取組内容の見直し」が9人、「×取組内容の中止・終了」が6人と過半数となっている旨を説明。
- ・意見の有無を委員へ質問。

(委員)

- ・補助金を支弁しても永続的に住む保証がない点が懸念される旨を発言。

(会長)

- ・奨学金は自身で返済すべきと考えている旨を発言。
- ・委員へ採決を求める。
- ・△取組内容の見直し…【挙手なし】
- ・×取組の中止・終了…【13名挙手】
- ・「×取組の中止・終了」で採決。

- ・「19. 児童遊戯施設整備事業」の審議へ移行。
- ・事業評価が「△取組内容の見直し」が5人、「×取組内容の中止・終了」が1人となっている旨を説明。
- ・意見の有無を委員へ質問。

(委員)

- ・本町では、かほく市のような遊戯施設の建設は不可能である旨を発言。
- ・多額の経費を要するため、まずは開放できる場所の確保をすべき旨を発言。

(委員)

- ・DMOを組織化し、収益性が見込めた段階で事業化し、「×取組の中止・終了」とするべき旨を発言。

(委員)

- ・学校等の跡地の利用ができないか質問。

(大下企画情報課長)

- ・小学校は、令和7年度に小学校が統合する予定であること、今後、別の協議会を発足し検討していきたい旨を回答。

(会長)

- ・令和7年度の小学校統合の跡地の転用を見据え、「△取組内容の見直し」に決議したい旨を説明。
- ・委員へ採決を求める。

【反対意見等の発言なし】

- ・「△取組内容の見直し」に決議。

- ・「23. 宝の縁結び事業」の審議へ移行。
- ・事業評価が「◎取組内容の深化・発展」が4人、「○取組内容の継続」が7人、「△取組内容の見直し」が8人となっている旨を説明。
- ・委員へ意見を求める。

(委員)

- ・宝達志水町内に限定して相手を探すのか質問。

(定免健康福祉課長兼子育て応援室長)

- ・県の養成講座を受けた「縁むすびist」が県の登録者を閲覧等を行うため、町内の方に限定しない旨を回答。

(委員)

- ・個人情報に厳しいこともあり、イベントを実施し、自然ななりゆきで相手を見つけたほうがよい旨を発言。

(定免健康福祉課長兼子育て応援室長)

- ・今年度、県がマッチングシステムを稼働し、自ら出身やプロフィールなどを見て、自分にあった相手を探すことができるようになることから、町の登録者を案内する予定であること、イベントも小さな気軽な規模で実施を検討している旨を回答。

(会長)

- ・県の事業と連携することから、「△取組内容の見直し」に決議したい旨を説明。
- ・委員へ採決を求める。

【反対意見等の発言なし】

- ・以上で「△取組内容の見直し」と「×取組内容の中止・終了」の意見が多い事業の審議が終了。
- ・その他の事業の疑問や意見がある方の意見を促す。

(委員)

- ・「31. 地域交通政策推進事業」について、旧志雄地区の北部の方が羽咋病院へ移動する南北シャトル便の運賃が、移動距離が短いにも関わらず500円となる不公平感を指摘。

(大下企画情報課長)

- ・南北シャトル便は令和4年10月1日から運行を開始したばかりであること、宝達志水病院への受診行動を促す必要があることもあり、今後、意見を踏まえて検討したい旨を回答。

(委員)

- ・近隣の地公体と協力して地域公共交通を運営する予定がないか質問。

(大下企画情報課長)

- ・町の単独運営で現在も羽咋病院へ乗り入れしているが、共同運行はまだ先になる旨を回答。

(委員)

- ・スポーツイベントや合宿を行う場合に、町内で宿泊等を行っている実態があるかを質問。

(宮本生涯学習課長)

- ・把握はしていないが、ニーズがあれば検討したい旨を回答。

(委員)

- ・令和7年度に小学校を統合する予定とのことだが、統合後の施設の再利用の議論の開始時期について質問。

(大岩副町長)

- ・できる限り早め議論した方がよいが、統合が令和7年度であること、現在、新しい学校名を決めていることもあり、今年度中は議論をせずに準備期間としたい旨を回答。

(委員)

- ・文部科学省から、授業外の部活動等を中止する旨の指導や指示があったのか質問。
- ・石川県内において宝達志水町の立地がよいこと、スポーツビジネス事業化の観点で現実的と考えている旨を発言。

(安達学校教育課長)

- ・令和7年度末を目処に中学校の部活動等を地域に移行する動きがある旨を回答。
- ・指導者不足の解決に資するが、保護者の負担増という視点もあること、話が出たばかりであることから、今後、全国的な動向を注視したい旨を回答。

(委員)

- ・県は産業展示館、野球場の再開発を行うと聞いているが、そのうち一つでも町に誘致するという発想を持つべきこと、副町長が県出身であることから、尽力すべき旨を要望。

(大岩副町長)

- ・県の出身ではあるが、町の発展のために尽力して参りたいと考えている旨を回答。

(委員)

- ・七尾市の合宿に対する補助金制度を紹介。
- ・本町でも同様の取組をすべき旨を発言。

(委員)

- ・在宅介護職員が辞める事例が見受けられるが、町の取組について質問。

(定免健康福祉課長兼子育て応援室長)



- ・全国的に介護職員が減少していることは重要な課題と認識しているが、町独自の処遇改善制度には至っていない旨を回答。
- ・ただし、コロナ禍におけるかかり増し経費の補助、燃料費高騰に呼応したガソリン代の補助制度を創設し対応している旨を回答。

(委員)

- ・以前の会議と比較し、活発な意見があり好印象であることから、今後、3ヵ月に1回程度、少人数での会議実施を提言。

(大岩副町長)

- ・活発な議論に対する謝辞と、来年度以降、進め方を検討したい旨を回答。

(会長)

- ・審議に対する謝辞と、審議を終了し進行を事務局へ返す旨を発言。

(事務局)

- ・審議に対する謝辞と、企画情報課長から閉会の挨拶をする旨を発言。

(大下企画情報課長)

- ・審議に対する謝辞を発言。
- ・提言をまとめ、町長に提出し、引き続き事業を進める旨を説明し、会議を終了。

**【16:00 閉会】**